活性炭資材による
キュウリへのディルドリン吸収抑制

難分解性有機汚染物質（ＰＯＰｓ）の内、特にアルドリン、ディルドリン（ドリン剤）は昭和46年に農業用として使用が禁止されましたが、最近ディルドリンが残留基準値以上残留したキュウリが検出され、問題視されています。そこで土壌中に残留しているドリン剤を作物へ吸収させない技術について検討しました。ドリン剤残留土壌に活性炭資材を混和することによって、土壌中のドリン剤が活性炭に吸着され、キュウリへの移行が抑制されることを明らかにしました。また、活性炭のドリン剤吸収抑制効果は持続することも確認しました。

活性炭によるキュウリへのディルドリン吸収抑制のイメージ図

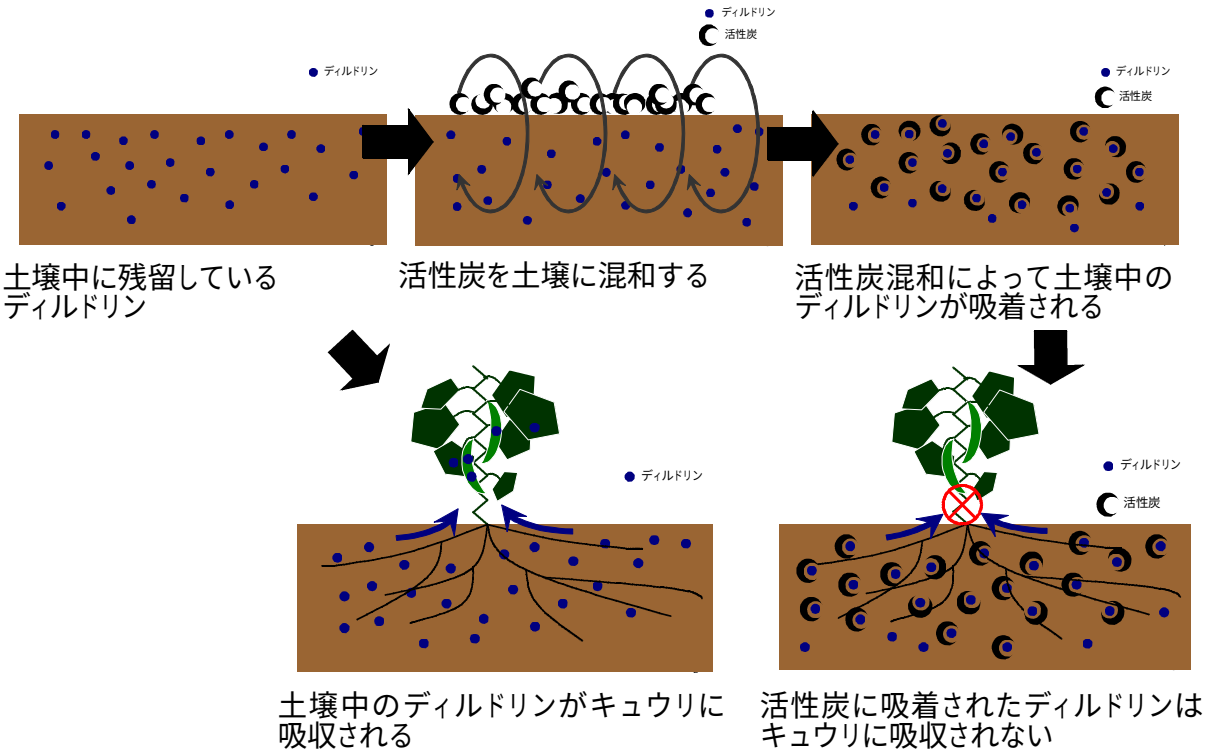

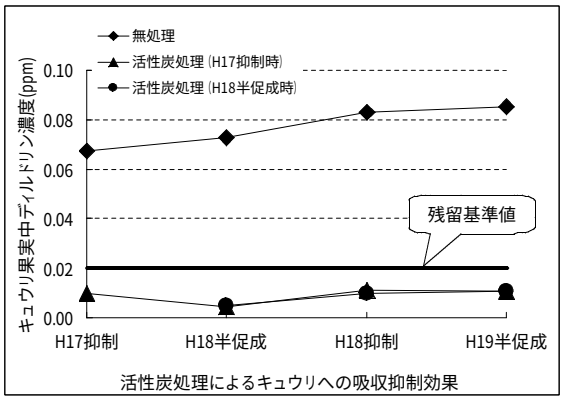

活性炭土壌混和処理によってキュウリ果実中ディルドリン濃度は基準値（0.02ppm）以下であった。
活性炭のディルドリン吸収抑制効果は処理後４作目においても認められた。

1/2000aポット栽培
土壌中ディルドリン濃度　0.51ppm
活性炭処理量　2000gDW/㎡（200gFW/pot）
分析部位　主枝6-10節に着果した果実

（農林総合研究センター　農産物安全性担当　TEL 0480-21-2091）